

# 「けやきッズ」 登録のご案内

令和2年度版（新規登録用）



青少年健全育成キャラクター  
けやきち&うめちゃん

- 「けやきッズ」とは、放課後等に小学校施設等を利用して「遊びの場・学びの場」を提供し、子どもたちの健やかな成長を支援するものです。

## ★新1年生の参加開始日について

給食開始日の4月15日（水）から参加できます！

## ★新規登録手続きについて

令和2年3月2日（月）から開始します！

（詳しくは「新規登録手続きについて」をご覧ください）

## ★荒天による中止など緊急時には

メール配信サービスにてお知らせします！

（詳しくは「新規登録手続きについて」「別紙登録手順書」をご覧ください）

## ●活動内容

活動の中心は児童の自主的な遊びです。活動中は、市が委託する青少年健全育成団体のスタッフが常時2～4名で、児童が安全に安心して楽しい時間を過ごせるよう、見守りを行います。具体的には、室内でトランプゲームやオセロ、校庭や体育館でドッジボールなどのボール遊びをする等の、多彩な活動を行います。

その他、地域や各種団体の方や学童クラブと協力・連携しての地域交流も行います。

## ●対象

市内に住所のある小学生です。

※学童クラブ在籍児童や私立小学校等に在籍する児童も登録できます。

※原則として、学区の小学校での登録となります。

## ●実施場所

各けやきッズ実施小学校の教室等を使用して実施します。

※学校教育に支障を与えない範囲で実施します。



## ●実施日時

	期 間	実施時間
学校実施日	4月、8月～3月	放課後から午後5時まで
	5月～7月 ※7月は夏休み期間を除く	放課後から午後5時30分まで
学校休業日	夏休み、冬休み、春休み ※次の期間については開催いたしません。 春休み：4月1日(水)～5日(日) 夏休み：学校閉庁日 冬休み：12月29日(火)～1月3日(日)	午前9時から午後5時まで (正午から午後1時の間は閉鎖します)

※ 土曜・日曜・祝日については、開催いたしません。

※ 実施日については、学校によって異なる場合がありますので、詳細については、毎月発行するけやきッズのお知らせをご覧ください。

## ●新規登録手続きについて

- 1 参加には事前に登録手続きが必要です。登録申込書(第1号様式)にご記入のうえ、必ず保護者の方が保険料(800円)と一緒にけやきッズ受付へ申し込んでください。
- 2 登録は、4月1日(4月2日以降に登録した場合は、登録した日)からその年度の末日(3月31日)まで有効です。
- 3 安全には十分配慮いたしますが、スポーツ安全保険に加入をしてください。
- 4 天候・インフルエンザ等による臨時休業など、緊急対応の際の連絡手段として一斉配信メールを使用いたしますので、別紙「登録手順書」を参照し登録をお願いします。なお、登録は4月1日以降に行ってください。(年度更新のため。)

登録状況の把握のため、登録が完了しましたら、けやきッズ参加時に提出する「参加カード」の指定欄にチェックをお願いします。

受付日時	平日 午後1時～4時 けやきッズ実施日に、随時登録の受付を行います。
受付場所	各小学校のけやきッズ実施教室
提出書類等	登録申込書、保険料(子ども1人につき800円/年度) おつりのないようお願いいたします。 一旦お預かりした保険料は返金できません。 ※保険の適用には、申し込み日から10日程度かかります。

## ●参加方法

	参加方法
学校給食のある日	授業終了後、 <u>帰宅せずに直接参加</u> してください。 一度帰宅してからの参加はできません。
学校給食のない日	<u>一度帰宅して昼食をとってから</u> 、午後1時以降に参加してください。なお、自転車での参加はできません。
学校休業日	午前と午後両方参加する場合は、 <u>原則、一度帰宅して昼食をとってから</u> 、午後1時以降に参加してください。 どうしても難しい場合は、下記に従って、 <u>昼食を持参</u> してください。なお、自転車での参加はできません。 <b>学校休業期間中の昼食の持込み方法</b> 保護者がお仕事等で不在のご家庭に限り、事前に届け出をすることにより、 <u>昼食持参で1日参加</u> することができます。 届け出の方法については、7月のけやきッズのお知らせをご覧ください。 なお、夏休み期間中については、暑い時期となりますので、生ものなどの腐りやすいものはお控えください。昼食が原因で体調不良を起こした場合は、責任は負いかねますので、ご了承ください。

## ●費用負担

参加費は原則無料。ただし、保険料やイベント開催時（希望参加）の参加費用などは、当該保護者の負担となります。

## ●急病・けが

参加中の急病・けがの場合は、スタッフが応急処置をし、保護者の方へご連絡しますので、できるだけ早くお迎えに来てください。（けが等の程度によっては救急車を手配します。）



## \*スポーツ安全保険について

けやきッズにおける怪我につきましては、学校が加入している「日本スポーツ振興センター」の保険は適用されません。また、サッカー・野球などの別団体でスポーツ安全保険に加入していても対象とはなりません。

そこで、活動中や行き帰りの万一の事故の備えとして、スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入してください。

入・通院の1日目から傷害保険が適用されます。

通院の場合…1日につき1,500円

入院の場合…1日につき4,000円 ※いずれの場合も日数に限りがあります。



けやきッズをご利用される前に、次に記載されている注意点をよくお読みいただき、ご理解の上ご利用ください。

- 1 子どもたちの帰宅時には、原則としてお迎えをお願いします。ご自宅までの帰路については、けやきッズのスタッフが対応することができません。お迎えができない場合の対応については、各ご家庭の責任のもと、行っていただきますようお願いいたします。
- 2 けやきッズは、学童クラブとは異なり子どもをお預かりする事業ではないため、緊急時以外の個別対応はできません。
- 3 参加は自由です。参加する日は、必ずご家庭でお子さんと「参加すること、帰宅時間」などを十分に確認し、保護者の方が記入した参加カードを持たせてください。なお、帰宅時間が確認できない場合は、ご利用をお断りする場合があります。
- 4 けやきッズにおいて、他の児童の迷惑となるような行為はしないよう、保護者の方からお子さまにお伝えください。また、けやきッズの運営上、支障があるような行為が繰り返される場合は、保護者の方にご相談させていただくか、ご利用をお断りさせていただく場合があります。
- 5 お子さんの体調がすぐれない日は、参加を控えてください。
- 6 集中豪雨や台風等災害時の場合は、学校の判断基準に準じてけやきッズは休業します。また、インフルエンザ等で学級閉鎖になった場合、該当クラスの児童は、けやきッズへの参加を控えてください。
- 7 適正なスタッフ配置のため、利用予定を確認させていただく場合がありますのでご協力をお願いします。
- 8 けやきッズは学校施設を使って実施しますが、学校教育とは別の事業です。問合せは、けやきッズスタッフまたは市役所児童青少年課へお願いします。
- 9 この事業に参加される際は、学校の上履きをご利用いただけませんので、専用の上履きをご用意ください。（登録申込みの際にご確認ください。）
- 10 児童の安全管理等に支障を来たす場合があるため、車でのお迎えはできません。

☆提出書類及び記載の個人情報、その取扱いに十分注意し、放課後子ども教室事業以外の目的では使用しません。



府中市子ども家庭部児童青少年課（市役所4階）  
電話 042-335-4300  
FAX 042-365-9983  
E-mail jidou01@city.fuchu.tokyo.jp